

平成28年3月17日

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

株式会社 東北機械製作所

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員が、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間

### 2. 内容

子育てを行う社員の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備。

#### 目標1: 社員の育児休暇取得の促進

〈取組内容〉

平成28年4月～

- ① 社員の育児休業取得のため、パンフレット等で制度の周知を図る。
- ② 必要に応じて該当者を対象に研修会を開催する。

#### 目標2: 産前産後の休暇(特別有給休暇)と子が1歳に達する前日までの育児休業の利用促進

〈取組内容〉

平成28年4月～

- ① 対象者の利用を70%とする。
- ② 付与日数は、就業規則による。